

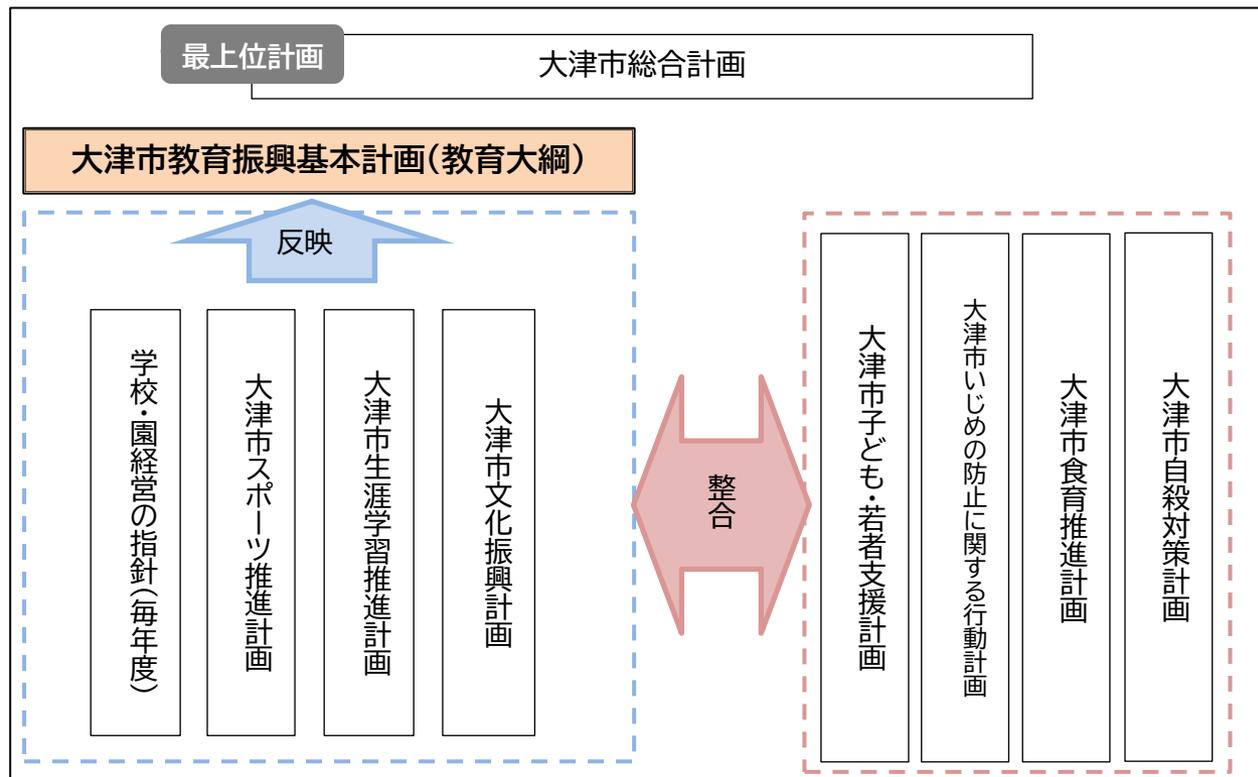
第4期大津市教育振興基本計画／ 大津市教育大綱の素案について

令和6年9月17日
企画調整課・教育総務課

教育大綱と教育振興基本計画

	大綱	教育振興基本計画
根拠法令	地方教育行政の組織及び運営に関する法律	教育基本法
策定主体	地方公共団体の長 ※総合教育会議において要協議	地方公共団体
策定方法	国の「教育振興基本計画」の基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ策定	国の「教育振興基本計画」全体(基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項)を参酌し、その地域の実情に応じ策定
範囲等	地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱 ※必須	地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画 ※努力義務

計画の位置づけ



※本計画をもって、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項に規定された教育大綱として位置づけ

計画の期間及び策定体制

1 計画の期間

令和7年度～11年度(5年間)

2 計画の策定体制

■大津市総合教育会議(5月～)

職名	氏名
市長	佐藤 健司
教育長	島崎 輝久
教育委員(教育長職務代理者)	田村 靖二
教育委員	周防 美智子
教育委員	大西 祐司
教育委員	関 理子

■大津市教育振興基本計画策定懇話会(7月～)

	団体名	氏名	備考
学識経験者	兵庫教育大学 教授	大野 裕己	座長
	滋賀大学教職大学院 客員教授		
市民団体 代表	大津市自治連合会	岸場 馨	
	大津市PTA連合会	大貫 大輔	
	大津市PTA連合会	小森 美恵子	
	大津市社会教育委員会議	只友 景士	

■大津市教育振興基本計画策定プロジェクト委員会(7月～)

方針1 ひとり一人の可能性を引き出し、心豊かに生きる力を育む

方針2 すべての子どもが安心して学べる教育を推進する

方針3 とともに学び支え合う社会の実現をめざす

所属	役職
学校教育課	副参事
学校ICT支援室	指導主事
教育支援センター	指導主事
学校給食課	主査
文化振興課	課長補佐
幼保支援課	副参事
晴嵐小学校	教諭
皇子山中学校	教諭

所属	役職
児童生徒支援課	指導主事
教職員室	室次長
教育センター	指導主事
教育支援センター	指導主事
子ども・子育て安心課	主事
堅田小学校	主幹教諭
志賀中学校	教諭

所属	役職
人権・男女共同参画課	主査
歴史博物館	主査
子ども・若者政策課	政策係長
生涯学習課	主幹
中央小学校	教諭
唐崎中学校	教諭

策定スケジュール(令和6年度)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
計画全体	計画案作成・修正							パブリックコメント	計画修正 最終案作成				
議会						● 第一回連合審査会(計画素案)	● 第二回連合審査会 (計画案(パブコメ前))			議案 上程	重要 案件 説明	議決	
総合 教育会議		● 第一回会議(基本理念)			● 第四回会議(計画素案②)		● 第五回会議(計画案(パブコメ前))			● 第三回連合審査会 (計画案(パブコメ後))			
		● 第二回会議(基本方針)			● 第三回会議(計画素案①)				● 第六回会議(計画案(パブコメ後))				
プロジェクト 会議				● 第一回全体会・分科会		● 第二回全体会・分科会							
懇話会					● 第一回懇話会(計画素案)	● 第二回懇話会(計画案(パブコメ前))							
子どもたち からの 意見聴取	(2月) 子ども 意見交流会		アンケート										

大津市の教育をめぐる現状と課題

1 本市を取り巻く環境の変化等

- 人口減少、少子高齢化の進展
- 地域コミュニティの希薄化
- 教育上の課題の多様化、複雑化
- 教職員の働きやすい環境づくり
- 将来の予測が困難な時代の到来
- 子どもを中心とした総合的な施策の推進

2 第3期基本計画期間中の成果と課題

(1) 主な成果

- 全国学力・学習状況調査結果にみられる一定の学力水準の維持
- ICT環境の整備、教育支援センターによる包括的な相談体制の構築
- 教育環境の整備の推進、学校夢づくりプロジェクト等による自律的な学校づくり

(2) 主な課題

- 全国学力・学習状況調査の結果にみられる意欲や関心の向上における課題
- 不登校の児童生徒数の増加
- 個々の状況に応じた多様な支援体制など適切な支援
- 相談体制や学習機会の充実、子どもを育てる環境づくり
- 共生社会の実現につながるさらなる社会教育の学びや活動の機会の創出

【個の伸長、多様性の尊重】

- ・自分で考える力
- ・主体的に考え、判断し、行動する
- ・それぞれの個性や異なる価値観を認め、受け入れる
- ・自信、誇り、自己肯定感
- ・自分らしさ
- ・夢、志、目標
- ・自己実現、達成感、生きがい、喜び
- ・「誰一人取り残されず」「すべての人の可能性を引き出す」
(国・第4期)

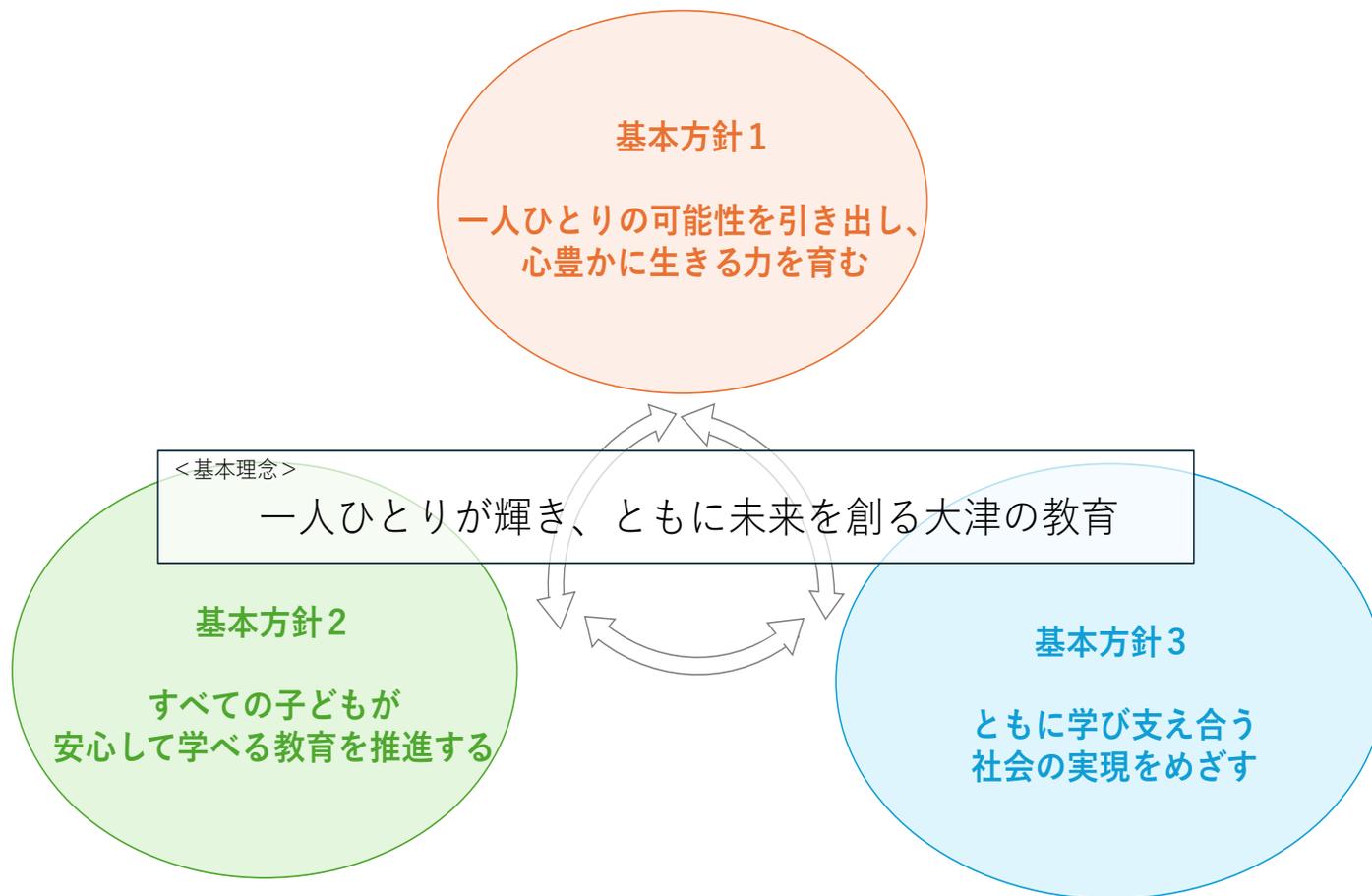
【社会の形成者、共生】

- ・人と関わる力
- ・他者との協働、協調、調和
- ・共生、共助
- ・認め合う、助け合う
- ・コミュニケーション能力
- ・前例にとらわれない論理的思考
- ・予測する力、想像力、表現力
- ・「社会の創り手の育成」「共生社会」(国・第4期)
- ・歴史文化の継承

<基本理念>

一人ひとりが輝き、ともに未来を創る大津の教育

- ・(個や社会の)夢や可能性を切り拓く
- ・「人格の完成」と「社会の形成者の育成」(教育基本法)
- ・「ウェルビーイング」(国・第4期)



基本理念・基本方針

基本理念

一人ひとりが輝き、
ともに未来を創る
大津の教育

基本方針1

一人ひとりの可能性を
引き出し、心豊かに生きる
力を育む

基本方針2

すべての子どもが
安心して学べる教育を
推進する

基本方針3

ともに学び支え合う
社会の実現を目指す

施策体系

①確かな学びと可能性を引き出す教育の推進

②豊かな心を育む教育の推進

③健やかな心身を育む教育の推進

④社会に対応できる教育の推進

⑤郷土への愛着を育む教育の推進

①学びを支える学校体制づくりの推進

②安全・安心な環境整備の推進

③教職員の資質向上

④きめ細やかな支援・相談体制の充実

⑤家庭・地域・学校の協働の充実

①家庭教育の充実

②地域全体で子どもを育てる機会の充実

③生涯にわたり学び支え合う人材の育成

④健康づくりと生涯スポーツの推進

⑤大津の歴史と文化、伝統を継承する学習機会の充実

※下線は重点的に取り組む事項

基本方針1 一人ひとりの可能性を引き出し、 心豊かに生きる力を育む

施策項目	主な取組
① <u>確かな学びと可能性を引き出す教育の推進</u>	<ul style="list-style-type: none"> ○主体的・対話的で深い学びの充実、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実 ○小学校教科担任制の推進 ○保幼小中の円滑な接続と連携
②豊かな心を育む教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○すべての教育活動を通じた自己肯定感や社会性等の育成 ○自他を価値ある存在として認め合う人権教育 ○自己の生き方を考えよりよく生きるための道徳性を養う道徳教育
③健やかな心身を育む教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○体育教育や保健教育の充実 ○食育指導専門員(楽食プロモーター)等を活用した食育の充実 ○心身の健康に資する教育の充実
④ <u>社会に対応できる教育の推進</u>	<ul style="list-style-type: none"> ○産官学民との連携等による現代的な諸課題に対応した学び ○自分らしい生き方や自己実現のためのキャリア教育 ○「GIGAワークブックおおつ」等による情報活用能力の育成
⑤郷土への愛着を育む教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○本市の自然、歴史、文化を活かした学習 ○葛川ふるさと体験学習等の自然体験 ○フローティングスクール等の環境学習

※下線は重点的に取り組む事項

基本方針2 すべての子どもが安心して学べる 教育を推進する

施策項目	主な取組
① <u>学びを支える学校体制づくりの推進</u>	<ul style="list-style-type: none"> ○夢づくりプロジェクト等による自律的な学校組織マネジメント ○子どもたちと教職員、子どもたち同士の関係づくり ○子ども支援コーディネーター、多様な専門職、内外連携によるチーム学校
②安全・安心な環境整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○安全・安心な教育環境の整備 ○スクールガード等「市通学路交通安全プログラム」に基づく安全確保 ○学校施設長寿命化 ○防災教育
③教職員の資質向上	<ul style="list-style-type: none"> ○法定研修及びキャリアステージに応じた研修の実施 ○働き方改革 ○OJT等による多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成
④ <u>きめ細やかな支援・相談体制の充実</u>	<ul style="list-style-type: none"> ○教育支援センター等包括的支援 ○アセスメントに基づくチーム支援 ○校内ウイング ○おおつっこ相談チーム等、相談体制 ○大津っ子未来会議等によるいじめ未然防止等
⑤家庭・地域・学校の協働の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の特色を生かした教育活動の充実 ○子どもの成長を支える学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール) ○子どもの健全育成や非行防止を目的とした関係機関の連携

※下線は重点的に取り組む事項

基本方針3 ともに学び支え合う社会の実現を目指す

施策項目	主な取組
①家庭教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○園や子育て総合支援センターによる子育て支援 ○園での子育て講座 ○絵本貸し出し等を通じた家庭での読書環境づくり ○保護者の子育てに関する学習機会や情報提供、相談活動
②地域全体で子どもを育てる機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもたちが地域で活動できる居場所づくりや関係機関との連携 ○地域とのつながりを大切にして子育てできる環境整備 ○地域学校協働活動 ○学校見守り活動の推進
③生涯にわたり学び支え合う人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ○学びと活動の循環の促進 ○「人権を考える大津市民のつどい」等、地域の実情に応じた継続的な取組による人権啓発 ○移動図書館による出前特別巡回
④健康づくりと生涯スポーツの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ライフステージに応じた運動・スポーツの機会の提供 ○ニュースポーツや障害者スポーツの普及拡大に向けた大会等の実施 ○地域でのスポーツ活動を推進するための各種団体への支援
⑤大津の歴史と文化、伝統を継承する学習機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○「湖都大津」の歴史や文化等の社会教育の学びや活動の機会の創出 ○歴史博物館の「れきはく講座」など幅広い層を対象としたワークショップの実施 ○図書館における郷土資料の収集や機能充実 ○指定文化財等の保護

※下線は重点的に取り組む事項

①教育に関わる関係部署・関係機関及び学校・家庭・地域との連携

大津市が一体となって横断的・総合的な施策の推進を図る。

学校、学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)、地域学校協働活動による取組も含め、家庭、地域、企業・事業所、NPO等さまざまな主体と連携協力し、計画を推進していく。

②計画の進行管理と見直し

PDCAサイクルの考え方に基づき、実効性のある計画推進に努める。

③計画の周知

本市における教育の課題や基本理念、取組の内容などが共有できるよう、さまざまな機会を通じて関係者への周知と、広報紙やホームページなどによる積極的な情報発信を行う。

参考:子どもたちからの意見聴取

当事者である子どもたち自身の思いや意見を聴取するため、「みんなが楽しく通える学校ってどんな学校だろう」をテーマとして、以下の取組を実施した。

①子ども意見交流会

- 令和6年2月実施
- 市立小学校5～6年生、中学校1～2年生のうち、各校代表者1～2名を選出
- オンラインでの意見交換

②アンケート

- 令和6年6月実施
- 市立小学校5～6年生、中学校1～2年生を対象
- タブレットを活用して回答

〈主な意見〉

- 相手の意見や考えをしっかりと聞く ●自分の意見や考えをしっかりと伝え、みんなで話し合っ解決する
- 時間やルールをきちんと守ることができる ●誰でも気持ち良く挨拶できる
- 授業などわからないことをクラスで教え合うことができる ●いろいろな先生が授業を教えてくれる
- 困ったことや悩みごとがあったとき、相談できる人や居場所がある
- タブレットを活用した授業がたくさんある ●実際に体験しながら学ぶ機会がたくさんある
- 地震や火事の際に自分やみんなを守るための知識について学ぶ機会がある
- 地域の歴史や文化を学ぶことができる ●自然や環境について学ぶことができる
- 楽しく運動できる授業や活動がたくさんある ●職場体験や働くことについて学ぶことができる
- ゲストティーチャーなどいろいろな人から学ぶ機会がある ●授業以外でも話を聞いてくれる先生がいる
- 他の学年や学校と交流する機会がある ●地域の方と交流する機会がたくさんある
- 教室やトイレがきれいで過ごしやすい 等

参考：懇話会/プロジェクト会議 主な意見

①懇話会(第一回:令和6年7月11日(木曜)開催)

- 家庭教育の充実や家庭・地域・学校の協働も重要であると考える。
- 学びの主体に対するアプローチの仕方を検討してほしい。
- 学び支え合う環境づくりの充実が大切である。
- 教職員の働く環境の見直しにつながるような計画にしてほしい。
- 公表時には子どもたちの意見を含んだ計画であることを丁寧に伝えてほしい。
- 計画を周知する際に、その過程が教職員の負担とならないよう、子どもたちと教職員の双方にとって良い方法で実施してほしい。
- 市民にわかりやすいレイアウト、表記の仕方を心がけてほしい。

②プロジェクト会議(第一回:令和6年7月5日(金曜)、第二回:7月31日(水曜)開催)

〈方針1〉一人ひとりの可能性を引き出し、心豊かに生きる力を育む

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、体験的な学びの機会が減ってしまった。
- みんなが気軽に相談できる場所や窓口があることが一番望ましい。
- 現場の教員は20代から30代が多く、教員のスキルアップや役割分担など、チーム学校として支える必要がある。
- 地域や施設による差はあるが、幼稚園・保育施設と小学校との連携について、十分にできていないと感じられる。

〈方針2〉すべての子どもが安心して学べる教育を推進する

- 子どもは悩みがあったら教員へ対面での相談を求めている、相談体制の充実が重要。
- 担任個人のみではなく組織的なアセスメントの推進が必要。
- 未然防止につながる日常の教育活動のさらなる充実によっていじめを減らす必要がある。
- 切れ目のない支援とするために、学校と学校以外による支援の両方につなげておく必要がある(卒園・卒業後、入学前等)。

〈方針3〉ともに学び支え合う社会の実現をめざす

- 「大津の歴史と文化、伝統を継承する学習機会の充実」にあたっては、現状、ステークホルダー間での考え方にギャップが生じており、それぞれの活動内容や思いについて見える化が必要。
- 社会教育の推進にあたり、地域の役割は非常に大きい。
- 大人と子どもの協働を促進するためには、地域での場づくりが重要。